

平成28年生駒市議会（第1回）臨時会議案

平成28年2月19日

生 駒 市

平成 28 年生駒市議会（第 1 回）臨時会議案目録

議案番号	議案名	頁
報告第 1 号	市長専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)	1～2
議案第 1 号	平成 27 年度生駒市一般会計補正予算（第 4 回）	3～4
議案第 2 号	生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例及び生駒市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5～6
議案第 3 号	財産の取得について	7

報告第 1 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成28年2月19日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

和解及び損害賠償の額の決定について

和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、下記のとおり専決処分する。

記

1 事故区分及び事故発生年月日

物損事故

平成27年12月31日（木）午前1時15分頃

2 事故発生場所

生駒市上町地内

3 損害賠償額

金 114,480円

4 事故の概要

生駒市消防団機動第4分団の団員が、小型動力ポンプ付積載車を運転し、歳末警備のため管内をパトロール中、上記場所で車両の一部を住宅の敷地に入れて方向転換した際、同住宅の塀に接触させ、また、敷地内の芝生を破損させたもの

平成28年1月21日

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 1 号

平成27年度生駒市一般会計補正予算（第4回）

平成27年度生駒市の一般会計の補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

平成28年2月19日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

[単位 千円]

事 項	期 間	限 度 額
関西文化学術研究都市高山地区 第 2 工 区 用 地 取 得 事 業	平成 2 7 年度から 平成 3 0 年度まで	3 4 0 , 0 0 0

議案第 2 号

生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例及び生駒市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成28年2月19日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例及び生駒市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例

(生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正)

第1条 生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例（昭和31年11月生駒市条例第11号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

11 平成28年3月1日から同月31日までの間、特別職の職員の給料月額
は、別表第1の規定にかかわらず、同表に規定する額から、その額に100
分の10を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、第4条の2、第5条及
び別表第2の規定を適用する場合における給料月額は、別表第1に規定する
額とする。

(生駒市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正)

第2条 生駒市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和35年9月生駒市条例第17号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

8 平成28年3月1日から同月31日までの間、教育長の給料月額は、第2条第1項の規定にかかわらず、同項に規定する額から、その額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、同条第3項、第5項及び第6項の規定を適用する場合における給料月額は、同条第1項に規定する額とする。

附 則

この条例は、平成28年3月1日から施行する。

議案第 3 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 (仮称) 南こども園厨房機器
- 2 取得価格 21,060,000円
- 3 契約の相手方 奈良市西大寺北町4丁目3番8号
ホシザキ京阪株式会社 奈良営業所
所長 里上 拓
- 4 契約の方法 条件付一般競争入札

平成28年2月19日提出

生駒市長 小 紫 雅 史